

平成 31 年度国民健康保険事業 の運営について

平成30年度決算見込み及び平成31年度予算見込みについて

項目	歳 入					
	H29	H30			H31	
	決算	当初予算	決算見込	予算との差	予算見込	H30決見との差
1. 国民健康保険料	3,657,473	3,428,440	3,331,222	△ 97,218	3,248,845	△ 82,377
現年度分	3,563,103	3,326,445	3,235,202	△ 91,243	3,155,143	△ 80,059
滞納繰越分	94,370	101,995	96,020	△ 5,975	93,702	△ 2,318
2. 一部負担金	70	4	4	0	4	0
3. 使用料・手数料	346	675	675	0	675	0
4. 国庫支出金	4,258,258	0	0	0	0	0
5. 退職療養交付金	318,681					
6. 前期高齢者交付金	7,180,099					
7. 府支出金	943,670	13,695,271	13,486,826	△ 208,445	13,437,847	△ 48,979
普通交付金		13,460,433	13,249,184	△ 211,249	13,190,108	△ 59,076
特別交付金		234,838	237,642	2,804	247,739	10,097
8. 共同事業交付金	4,332,666					
9. 財産収入	477	1,906	1,906	0	1,613	△ 293
10. 繰入金	1,826,756	1,608,618	1,597,689	△ 10,929	1,383,737	△ 213,952
基盤安定繰入金	1,215,190	1,097,231	1,101,555	4,324	1,055,862	△ 45,693
一般会計繰入金	338,565	308,052	293,082	△ 14,970	319,347	26,265
基金繰入金	273,001	203,335	203,052	△ 283	8,528	△ 194,524
うち、財源対策分	268,000	196,400	196,400	0	0	△ 196,400
11. 繰越金	831,116	0	798,788	798,788	0	△ 798,788
12. その他の収入	37,255	23,086	27,175	4,089	30,335	3,160
歳入合計	23,386,867	18,758,000	19,244,285	486,285	18,103,056	△ 1,141,229

(単位:千円)

項目	歳 出					
	H29	H30			H31	
	決算	当初予算	決算見込	予算との差	予算見込	H30決見との差
1. 総務費	294,369	278,407	276,299	△ 2,108	289,951	13,652
2. 保険給付費	13,806,145	13,606,467	13,373,309	△ 233,158	13,334,515	△ 38,794
うち療養給付費	11,828,503	11,649,693	11,474,133	△ 175,560	11,425,671	△ 48,462
うち療養費	228,287	226,253	198,078	△ 28,175	197,125	△ 953
うち高額療養費	1,617,230	1,583,994	1,576,330	△ 7,664	1,566,819	△ 9,511
3. 国保事業納付金		4,611,656	4,611,656	0	4,811,892	200,236
4. 後期高齢者支援金	2,431,304					
5. 前期高齢者納付金	8,752					
6. 老健拠出金	42					
7. 介護納付金	901,818					
8. 共同事業拠出金	4,379,455					
9. 保健事業費	185,691	198,550	198,529	△ 21	214,071	15,542
10. 基金積立金	416,035	1,906	625,748	623,842	1,613	△ 624,135
11. 公債費	0	3,500	0	△ 3,500	3,500	3,500
12. 諸支出金	164,468	39,514	200,817	161,303	39,514	△ 161,303
13. 予備費	0	18,000	0	△ 18,000	18,000	18,000
歳 出 合 計	22,588,079	18,758,000	19,286,358	528,358	18,713,056	△ 573,302

	H29	H30			H31	
	決算	当初予算	決算見込	予算との差	予算見込	H30決見との差
歳入総額	23,386,867	18,758,000	19,244,285	486,285	18,103,056	△ 1,141,229
歳出総額	22,588,079	18,758,000	19,286,358	528,358	18,713,056	△ 573,302
収支差引	798,788	0	△ 42,073		△ 610,000	

<平成31年度予算見込みについて>

京都府の算定に基づく納付金や一般会計繰入金の財源対策が休止となっていることをふまえて、現行料率で予算見込みを推計した結果、**6.1億円の収支不足**となっている

- ・ 国保事業納付金 … 京都府が算定する納付金の最終値に基づき算出
- ・ 保険給付費 … 京都府推計に基づき算出
- ・ 国民健康保険料 … 現行料率にて試算
- ・ 一般会計繰入金財源対策分 … 財政健全化推進プランに基づき、休止

予算見込みは現在予算編成にて精査しており、今後変動する可能性



(議論のポイント)

一人あたり医療費の増加等による納付金の増により、現行料率では6.1億円の収支不足となっている中、京都府が算定する標準保険料率の最終値をふまえ、財源対策及び次年度の保険料率について議論を行う

国の確定係数に基づく標準保険料率の本算定について

制度改革後の平成30年度以降における宇治市の国民健康保険料は、基本的に京都府が示す標準保険料率に基づき設定することとなります。

○ 標準保険料率(京都府算定の最終値)

(単位: %, 円)

医療分			後期分			介護分		
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
8.35	28,431	19,257	2.82	9,393	6,362	2.73	11,170	5,759

○ 現行料率との比較

標準保険料率のうち、応益割(均等割・平等割)の100円未満を切り捨てています。

(単位: %, 円)

	医療分+後期分				介護分			
	所得割	均等割	平等割	被保険者 1人あたり	所得割	均等割	平等割	被保険者 1人あたり
標準保険料率	11.17	37,700	25,500	86,708	2.73	11,100	5,700	25,264
現行	10.31	34,500	23,800	79,883	2.67	10,900	5,500	24,846
増減	0.86	3,200	1,700	6,825	0.06	200	200	418

↓

(内訳)

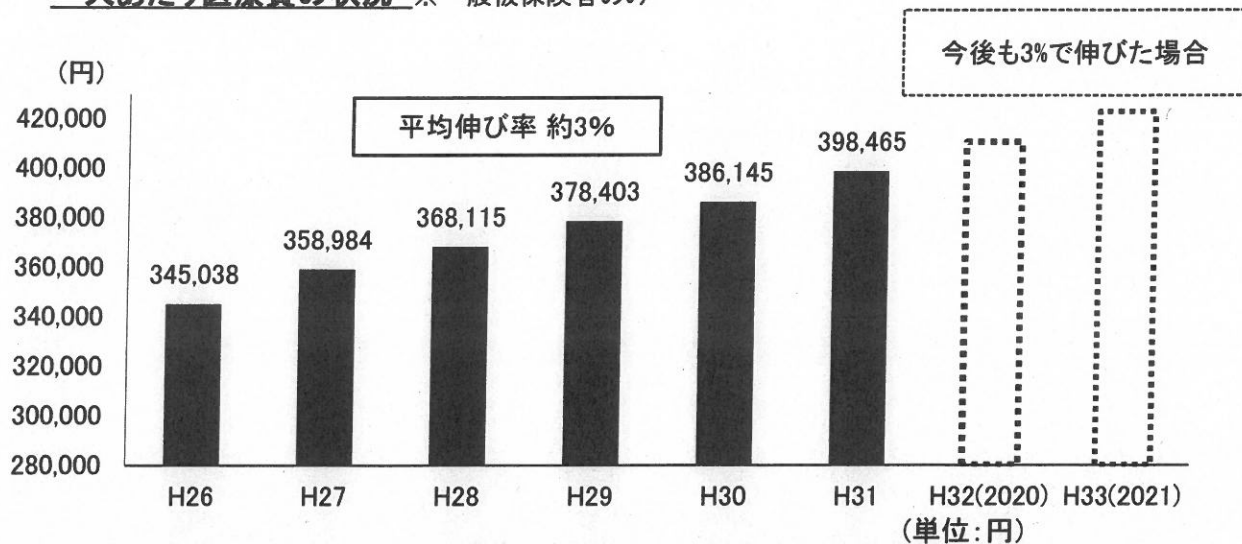
	医療分			
	所得割	均等割	平等割	被保険者 1人あたり
標準保険料率	8.35	28,400	19,200	65,183
現行	7.56	25,400	17,500	58,704
増減	0.79	3,000	1,700	6,479

	後期分			
	所得割	均等割	平等割	被保険者 1人あたり
標準保険料率	2.82	9,300	6,300	21,525
現行	2.75	9,100	6,300	21,179
増減	0.07	200	0	346

(ポイント)

平成30年度以降、国の財政支援が強化されているものの、一人あたり医療費の伸び等の影響に伴う納付金の増額により、**主に医療分の保険料率が引き上げ**となっています。

一人あたり医療費の状況 ※一般被保険者のみ



	実績				京都府推計		
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	伸び率
一人あたり医療費	345,038	358,984	368,115	378,403	386,145	398,465	3.2%

納付金及び保険給付費の状況

	H30予算	H31予算	差引
納付金	4,611,656千円	4,811,892千円	200,236千円
一人あたり	112,457円	123,979円	11,522円

	H30予算	H31予算	差引
保険給付費	13,606,467千円	13,334,515千円	△ 271,952千円
一人あたり	331,800円	343,567円	11,767円

- ・納付金は、総額・被保険者一人あたりいずれも昨年度と比較して増加している
- ・保険給付費は、被保険者数の減少により、総額が減少しているものの被保険者一人あたりは納付金とほぼ同額の増加となっている

近年は、一般会計からの繰入追加や基金繰入による財源対策により、保険料率の据え置きを行ってきたが、一人あたり医療費の伸び等の影響に伴う納付金の増額により、標準保険料率は引き上げとなっています。

一人あたり保険料の状況 ※医療分+後期分のみ

	旧制度	制度改革後		3か年平均伸び率
	H29	H30	H31	
一人あたり保険料	85,490円	79,883円	86,708円	1.0%

制度改革における国の財政支援の強化に伴い、一人あたり保険料は、一人あたり医療費と比較して、伸びが抑制されていると考えられる。

平成31年度の保険料率について

現行料率で予算見込みを推計した結果、6.1億円の収支不足となっていますが、標準保険料率により予算見込みを推計すると、現行より引き上げとなるため、収支不足は2.7億円となります。

平成31年度予算見込み

	現行料率	標準保険料率	差引
歳入総額	18,103,056	18,443,056	340,000
歳出総額	18,713,056	18,713,056	0
収支差引	△ 610,000	△ 270,000	340,000

収支不足の状況や、制度改革後の平成30年度以降における宇治市の国民健康保険料は、基本的に京都府が示す標準保険料率に基づき設定することとなることをふまえ、保険料率の設定及び財源対策のあり方について検討を行う必要があります。

<財源対策について>

国民健康保険事業については、予算編成において収支不足が生じている場合は、収支を均衡させるために、財源対策(歳入の追加)を行う必要があります。

なお、一般会計からの繰入追加は、財政健全化推進プランに基づき、休止としているため、保険料率の引き上げ、または基金繰入による対応が基本となります。

① 保険料率の引き上げ

6.1億円の収支不足を全額保険料率の引き上げにより対応

→ 医療分+後期分において、現行料率から約18%の改定となります。

② 現行料率で据え置き

6.1億円の基金繰入による財源対策が必要となります。

→ 今後も保険料率を据え置く場合は、引き続き多額の基金繰入が見込まれ、基金が枯渇した場合は、大幅な保険料率の引き上げが必要となります。

③ 標準保険料率どおりに設定

2.7億円を基金繰入により財源対策を行って、京都府が示す標準保険料率どおりの設定を行います。

→ 医療分+後期分において、現行料率から約8.5%の改定となります。

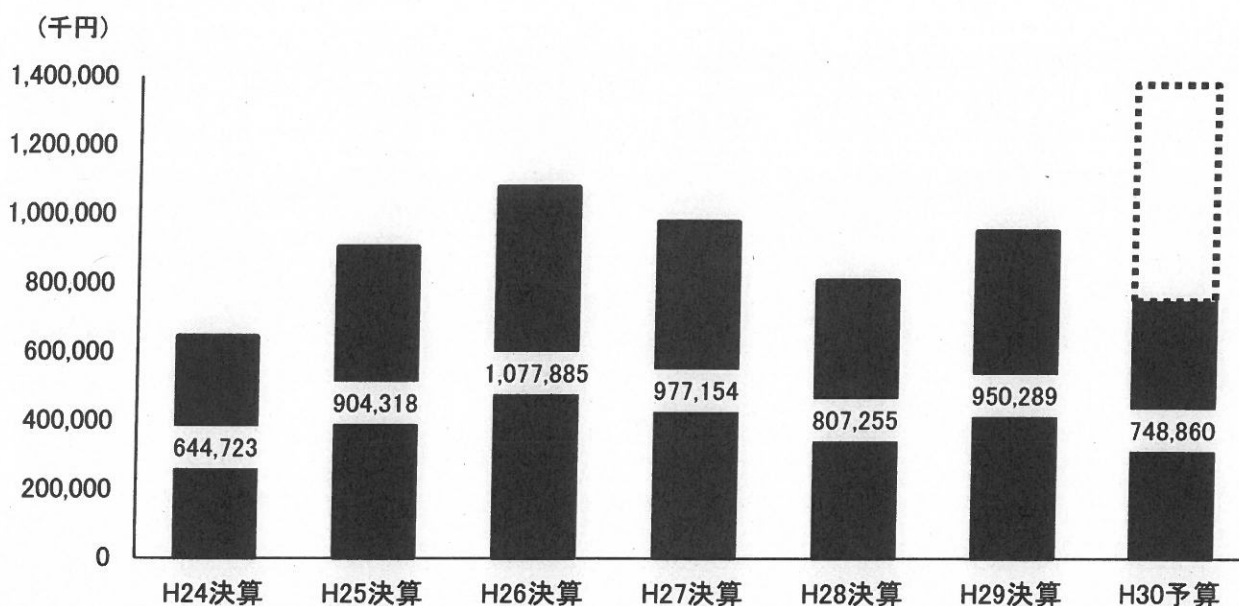
④ 標準保険料率をふまえた保険料率の検討

標準保険料率に基づく保険料率設定を基本としつつも、一人あたり医療費の伸びの状況や今後の基金残高の推移も見据えながら、次年度の保険料率のあり方を検討する必要があります。

(単位: %, 円)

	医療分+後期分				介護分			
	所得割	均等割	平等割	被保険者 1人あたり	所得割	均等割	平等割	被保険者 1人あたり
標準保険料率	11.17	37,700	25,500	86,708	2.73	11,100	5,700	25,264
現行	10.31	34,500	23,800	79,883	2.67	10,900	5,500	24,846
増減	0.86	3,200	1,700	6,825	0.06	200	200	418

○ 基金残高の状況
 <年度末残高の推移>



年度	年度末残高	繰入(取崩し)			積立			
		保健事業等	財源対策		運用収入	繰越金等		
H24決算	644,723	55,062	5,062	50,000	217,764	1,967	215,797	
H25決算	904,318	105,118	5,118	100,000	364,713	2,826	361,887	
H26決算	1,077,885	151,917	1,917	150,000	325,484	4,341	321,143	
H27決算	977,154	344,356	4,356	340,000	243,625	1,926	241,699	
H28決算	807,255	378,796	3,796	375,000	208,897	830	208,067	
H29決算	950,289	273,001	5,001	268,000	416,035	477	415,558	
H30	予算	748,860	203,335	6,935	196,400	1,906	1,906	0
	見込	1,372,985	203,052	6,652	196,400	625,748	1,906	623,842

<基金積み立てについて>

H29まで **繰越金(前年度決算の収支)の1/2の額**を積み立て、残りは国庫等返還金や保険給付費等の不足等に活用

- H30から
- ・制度改革に伴い、収支のかい離が生じにくくなり、基金積み立ての機会が減少
 - ・財源対策の活用等に伴う基金残高確保の必要性
 - ・京都府からの保険給付費への交付金により、大幅な歳出不足が生じにくくなった



国庫等返還金への活用分を除く**繰越金(前年度決算の収支)の全額**を積み立てることを検討

その他今後の動向等について

国民健康保険料の賦課限度額について

<概要>

区分	現行	改正後	備考
医療給付費分	580,000円	610,000円	3万円引き上げ
後期高齢者支援金分	190,000円	190,000円	据置
介護納付金分	160,000円	160,000円	据置

国民健康保険料(応益割保険料)法定軽減の拡充について

<概要>

2割軽減と5割軽減の所得基準額の引き上げ

① 2割軽減

改正後	$33\text{万円} + \underline{51.0\text{万円}} \times \text{被保険者数}$
現行	$33\text{万円} + \underline{50.0\text{万円}} \times \text{被保険者数}$

② 5割軽減

改正後	$33\text{万円} + \underline{28.0\text{万円}} \times \text{被保険者数}$
現行	$33\text{万円} + \underline{27.5\text{万円}} \times \text{被保険者数}$

<影響の試算>

区分	現行	改正後
軽減対象世帯数	約15,600世帯	約15,000世帯
保険料軽減総額	約663,000千円	約740,000千円

(参考)宇治市国民健康保険料改定率・限度額等の推移

		国民健康保険料改定率・限度額			年度末基金 残高(千円)	被保険者数 (人)
		改定率	限度額 (万円)	国基準限度額 (万円)		
H14	医	据置	53	53	578,631	54,736
	介	11.02%	7	7		
H15	医	据置	53	53	502,962	57,768
	介	11.80%	8	8		
H16	医	5.39%	53	53	229,136	59,610
	介	31.73%	8	8		
H17	医	2.99%	53	53	231,878	60,560
	介	14.58%	8	8		
H18	医	据置	53	53	272,589	60,817
	介	5.40%	9	9		
H19	医	据置	56	56	209,501	60,949
	介	2.21%	9	9		
H20	医+後	2.51%	59(47+12)	59(47+12)	172,066	47,752
	介	△9.1%	9	9		
H21	医+後	3.99%	59(47+12)	59(47+12)	176,082	47,751
	介	5.42%	10	10		
H22	医+後	4.63%	63(50+13)	63(50+13)	383,800	48,192
	介	12.93%	10	10		
H23	医+後	3.63%	65(51+14)	65(51+14)	482,020	48,634
	介	22.34%	12	12		
H24	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	644,723	48,533
	介	据置	12	12		
H25	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	904,318	47,892
	介	据置	12	12		
H26	医+後	据置	67(51+16)	67(51+16)	1,077,885	47,272
	介	△5.07%	14	14		
H27	医+後	据置	69(52+17)	69(52+17)	977,154	46,362
	介	△5.87%	16	16		
H28	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	807,255	44,378
	介	据置	16	16		
H29	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	950,289	42,101
	介	据置	16	16		
H30※	医+後	△6.56%	77(58+19)	77(58+19)	749,856	41,008
	介	△9.17%	16	16		

※30年度は当初予算編成時点

(参考) 宇治市国民健康保険事業特別会計収支の推移

	歳入総額	歳出総額	形式収支	単年度収支
H13	11,204,230	11,037,183	167,047	△ 156,305
H14	11,193,010	11,281,804	△ 88,794	△ 255,841
H15	12,542,315	12,778,376	△ 236,061	△ 147,267
H16	13,610,409	13,580,262	30,147	266,208
H17	14,684,175	14,543,673	140,502	110,355
H18	15,365,701	15,362,672	3,029	△ 137,473
H19	16,521,775	16,648,161	△ 126,386	△ 129,415
H20	16,162,747	16,175,703	△ 12,956	113,430
H21	17,121,508	16,567,361	554,147	567,103
H22	18,167,760	17,694,809	472,951	△ 81,196
H23	19,048,650	18,617,056	431,594	△ 41,357
H24	20,019,651	19,295,877	723,774	292,180
H25	20,721,574	20,079,288	642,286	△ 81,488
H26	20,954,379	20,470,981	483,398	△ 158,888
H27	23,650,505	23,234,372	416,133	△ 67,265
H28	23,618,854	22,787,738	831,116	414,983
H29	23,386,867	22,588,079	798,788	△ 32,328
H30(見込)	19,244,285	19,286,358	△ 42,073	△ 840,861